

令和3年2月2日

海 田 町 議 会
議長 桑 原 公 治 様

議会改革特別委員会
委員長 多田 雄一

委員会調査中間報告書

本委員会の調査事項について、会議規則第43条の2第2項の規定により、調査の結果を次のとおり中間報告します。

1 調査事項

議会改革に関する諸問題の調査・研究

2 調査の概要及び結果

(1) 平成29年5月16日（第1回委員会）

ア 議会報告会・意見交換会について

議会報告会の内容及び時間帯を決定し、日程は委員長一任とした。

イ 他団体との意見交換会について

今後も引き続き行うこととし、対象団体は正副議長一任とした。

ウ 議会改革特別委員会の今後の進め方について

会議規則の確認は今後行わないこととし、継続調査の議会改革事項は次の委員会以降、1つずつ検討していくこととした。

(2) 平成29年6月21日（第2回委員会）

・ 議会報告会・意見交換会について

議会報告会資料の内容を精査した。

(3) 平成29年7月31日（第3回委員会）

ア 議会報告会・意見交換会について

次の議会報告会の日程を委員長一任とした。

イ 委員会会議録のホームページへの掲載について

他市町の状況等を整理し次回協議することとした。

(4) 平成29年9月19日（第4回委員会）

ア 議会報告会・意見交換会について

開催日程を決定した。

イ 委員会会議録のホームページへの掲載について

付託されたもののみ全文を掲載することし、それに伴い議会基本条例を改正することとした。

(5) 平成29年10月16日（第5回委員会）

ア 議会報告会・意見交換会について

アンケート調査は実施せず、議会だよりを活用して意見聴取を行うこととした。

イ 本会議開閉会時の挨拶について

問題点等を整理し、次回協議することとした。

ウ 旅費の予算計上方法等について

各常任委員会の所管事務県外調査の旅費については、従前どおり毎年度6万円を計上するが、特別に必要な場合は議長を通じ、補正予算を要求することとした。また全国市町村国際文化研修所主催研修への議員参加については、従前どおり、希望した者が参加することとした。

(6) 平成29年11月9日（第6回委員会）

ア 議会報告会・意見交換会について

参加者から要望のあった本会議インターネット中継については、新庁舎整備に合わせて行うこととし、現庁舎では行わないこととした。次回以降の議会報告会・意見交換会については、出前講座方式により、議員が各種団体へ出向いて行うこととした。

イ 本会議開閉会時の挨拶について

執行部は開会時から出席することとし、開会前及び閉会後には議員及び執行部がともに起立、礼をすることとした。

(7) 平成29年11月29日（第7回委員会）

・ 議場における国旗・町旗の掲出について

国旗・町旗を掲出することとした。

(8) 平成29年12月7日（第8回委員会）

・ 自治会長との兼務について

議員は町から活動及び運営に対する補助及び助成を受けている団体の代表に就任しないものとする申し合わせを行った。

(9) 平成30年6月19日（第9回委員会）

・ 他団体との意見交換会について

開催日時、場所、相手方（海田町PTA連合会）を決定した。

- (10) 平成30年9月11日（第10回委員会）
ア タブレットの活用について
タブレット操作の説明を受け、体験をした。
イ PTA連合会との意見交換会について
町長に報告し、会議録要旨を送付することとした。
- (11) 平成30年11月16日（第11回委員会）
・ 自治会長との意見交換会について
開催日時、場所を決定した。
- (12) 平成31年1月31日（第12回委員会）
・ 自治会長との意見交換会について
要望・意見等については町長へ送付し、回答があった後に再度、委員会を開催することとした。
- (13) 平成31年3月19日（第13回委員会）
ア 自治会連合会と議会の意見交換会での要望等に対する対応等について
意見を集約し、議長から自治会連合会長に回答することとした。
イ 議会報告会の今後のあり方について
今後は議会報告会か、意見交換会か趣旨を明確にし実施することとした。また、議会報告会・意見交換会については平成29年度以前と同様の形式に戻すこととした。
ウ 議選の監査委員について
重要性を鑑み、継続して設置するよう町長に回答することとした。
- (14) 令和元年5月9日（第14回委員会）
ア 議会報告会・意見交換会の開催について
報告内容について協議した。周知方法について、広報かいた6月号に折り込み、全戸配布することとし、併せて自治会連合会長にも個別配付することとした。
イ 予算・決算の常任委員会化について
課題の洗い出しを行い、今後、実情にあった運営方法を審議していくこととした。
- (15) 令和元年6月12日（第15回委員会）
ア 議会基本条例の検証について
第16条までの検証を行った。
イ 議会報告会・意見交換会のリハーサルについて
当日の役割分担等を決定した。
- (16) 令和元年7月24日（第16回委員会）
ア 議会報告会・意見交換会について

基本条例中の議会報告会について、改正も含め審議することとした。

イ 議会基本条例の検証について

第23条までの検証を行った。

(17) 令和元年9月24日（第17回委員会）

ア 議会報告会・意見交換会について

要望事項の町からの回答については、次回の議会報告会開催時に配付することとした。

イ 議会基本条例の検証について

常任委員会の統廃合、予算と決算の委員会のあり方、議員定数の削減及び議員報酬について、次回委員会で個別に議題とし一つずつ結論を出していくこととした。

(18) 令和2年1月29日（第18回委員会）

ア 議会改革事項の検証に係るアンケート調査結果について

議員定数については現状のままとし、その他の事項は意見をまとめ、次回委員会でさらに審議することとした。

イ 議会報告会・意見交換会について

開催時期を決定し、詳細は委員長一任とした。

(19) 令和2年4月10日（第19回委員会）

ア 議会改革事項の検証について

常任委員会のうち、予算委員会については特別委員会とし、その他3つの常任委員会を2つの常任委員会へ再編する方向で決定した。議員報酬については、現行額のままとした。

イ 議会報告会・意見交換会について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、開催を見合わせることにした。

(20) 令和2年9月11日（第20回委員会）

ア 議会報告会・意見交換会について

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、今年度は開催しないこととした。

イ オンライン委員会について

次回委員会で、実施例や検討課題を整理し、協議内容等を明確にしたものを用意し協議することとした。

(21) 令和2年10月29日（第21回委員会）

ア 会議規則の改正について

第2条第1項の欠席事由をより具体的にしたものに変更することとした。第2項の出産における欠席については、内容を再検討し、次回

委員会で審議することとした。

イ 選挙カーによる活動について

令和３年の海田町議会議員選挙において、選挙カーのスピーカーを使用して氏名を連呼する選挙活動を自粛することを申し合わせとし、街頭演説については自粛対象外とした。

ウ 常任委員会の再編について

令和３年４月から常任委員会を総務建設委員会及び文教福祉委員会とすることとした。

エ オンライン委員会について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急時において、オンライン委員会を開催できるよう、条例を改正する方向で決定した。

(22) 令和２年１１月９日（第２２回委員会）

ア 会議規則の改正について

第２条第２項の出産における欠席については、多胎妊娠の場合も含め産前産後の休暇期間を明確化することと決定した。

イ 委員会条例の改正について

オンライン委員会の開催のための条例改正においては、他市町議会の実施事例を研究し、法的に問題がないかを明確にし、引き続き調査することとした。

ウ 基本条例の見直しについて

第６条を協議し、現状のままとした。

(23) 令和３年１月１９日（第２３回委員会）

ア 押印の見直しに伴う会議規則の一部改正について

請願書の記載事項について、第８４条第１項の請願者の押印を廃止することとした。

イ 委員会調査報告について

これまでの調査内容について、次回の定例会において報告を行うこととした。

○議会報告会等の実施状況

実施内容	日時	時間	場所
議会報告会・意見交換会	H29. 6. 26	18:15	町民センター
議会報告会・意見交換会	H29. 6. 27	18:15	ひまわりプラザ
議会報告会・意見交換会	H29. 10. 26	18:00	福祉センター
P T A連合会との意見交換会	H30. 6. 28	18:00	ひまわりプラザ
自治会長との意見交換会	H30. 11. 26	19:00	福祉センター
議会報告会・意見交換会	R1. 6. 20	19:00	福祉センター

3 主な改革事項

- 本会議開閉会時の挨拶実施
- 議場への国旗・町旗の掲出
- 自治会長等との兼務を禁止する申し合わせ
- 予算委員会の特別委員会化
- 常任委員会の再編
- 本会議の欠席事由及び出産における産前産後休暇期間を設定
- 選挙カーによる氏名連呼の選挙活動の自粛の申し合わせ

4 その他

本委員会では、議会改革、活性化等について調査・研究を実施し、一定の成果をあげてきたが、議会としてさらなる活性化、議会の充実を推し進める必要がある。